



広報かみかわ

11

2025 No.240

人の動き

■ 2025年9月30日現在（外国人含む）

人口 9,963 男 4,736 女 5,227 先月比（男 -9 女 -9）

■ 9月中の異動（人） 転入 11 転出 15 出生 3 死亡 17



写真：10月19日、日吉神社の例大祭が行われました。今春、約140年ぶりに改築された拝殿の前に花嫁姿の男性を長持ちの上に乗せて担ぐ「とんぼ道中」が祭典を盛り上げていました！

P 2 **神河町20年の歩み**

P 4 令和6年度決算がまとまりました

P 9 「行政事務標準文字」の導入について

P11 高齢者虐待防止推進月間

P12 令和7年度ブロック別町長懇談会

P14 ひょうご家計応援キャンペーン

P15 農業者年金に加入しませんか？

P17 姫路税務署からのお知らせ

P19 お役立ち情報

P28 暮らしの情報



神河町 20 年の歩み

平成17年11月7日、神崎町と大河内町が合併し『神河町』が誕生しました。
今年で20周年を迎える神河町の歴史を振り返ります。

平成17年11月7日

神崎町と大河内町が合併し『神河町』が誕生

平成18年4月

上小田小学校・幼稚園を寺前小学校・幼稚園に統合

4月

神崎郡北部病院事務組合を解散し、公立神崎総合病院となる

9月

神崎支庁舎業務開始、神河町保健センター開設

11月

神河町制1周年記念式典

11月

神河町民憲章を制定、町花「さくら」・町木「もみじ」を選定

平成19年4月

コミュニティバス運行開始

4月

地域交流センター（山村留学 神河やまびこ学園）開校

平成22年2月

神河町マスコットキャラクター『カーミン』誕生

4月

観光交流センター「カーミンの観光案内所」オープン

平成23年4月

神河中学校開校

平成24年3月

川上小学校・幼稚園を長谷小学校・幼稚園に統合

平成25年4月

南小田小学校・幼稚園を寺前小学校・幼稚園に統合

4月

神崎小学校開校・幼稚園開園

平成26年4月

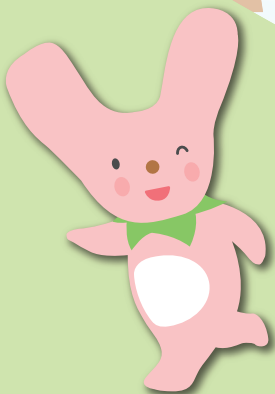
「しんこうタウン区」誕生

平成27年11月

神河町制10周年記念式典



▲神河町が誕生



▲神河町マスコットキャラクター「カーミン」誕生



令和6年度決算が まとまりました

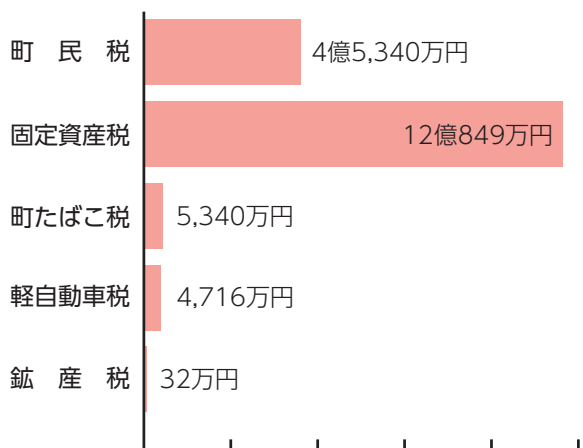
2025 November
かみかわ
NEWS
1

問 総務課 ☎34-0001

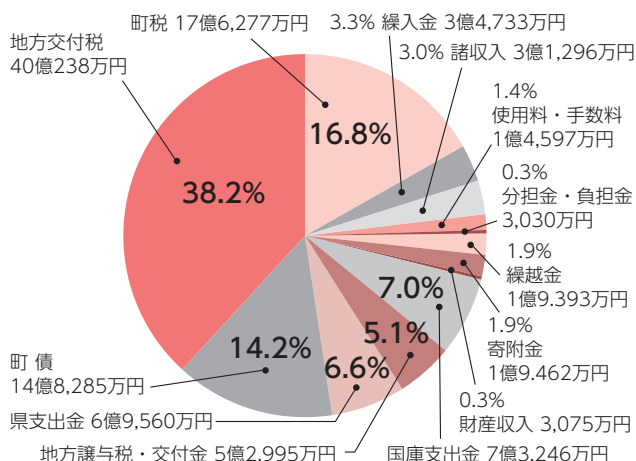
令和6年度の一般会計と特別会計、企業会計の決算がまとまり、9月定例会で認定されました。町の予算は、皆さまの税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいのお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和6年度の一般会計の決算は、歳入総額**104億6,187万円**、歳出総額**102億728万円**、差引**2億5,459万円**の黒字となりました。また、決算状況を町HPにも掲載しています。

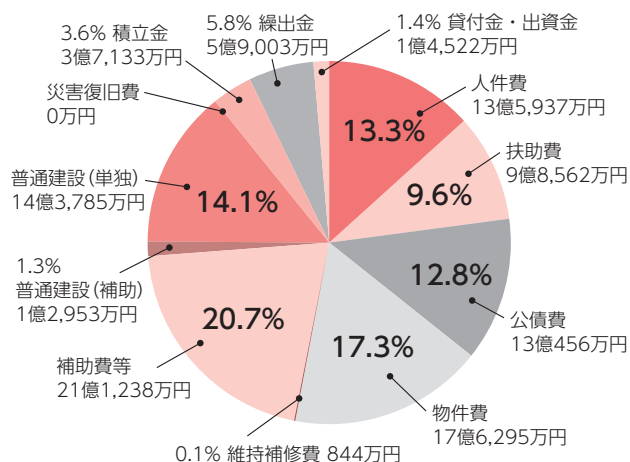
町税の内訳 総額17億6,277万円



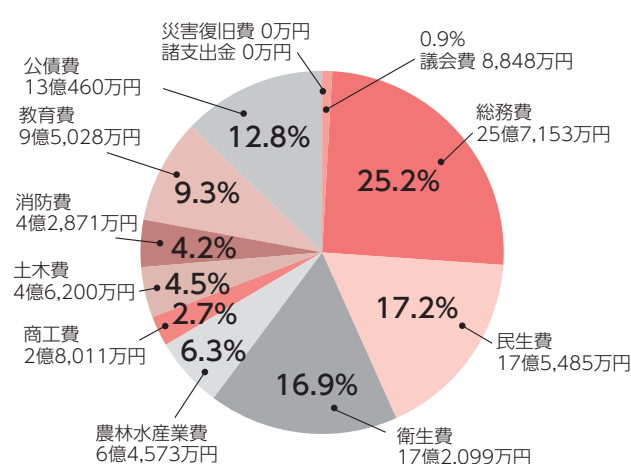
歳入 総額104億6,187万円



性質別歳出 総額102億728万円

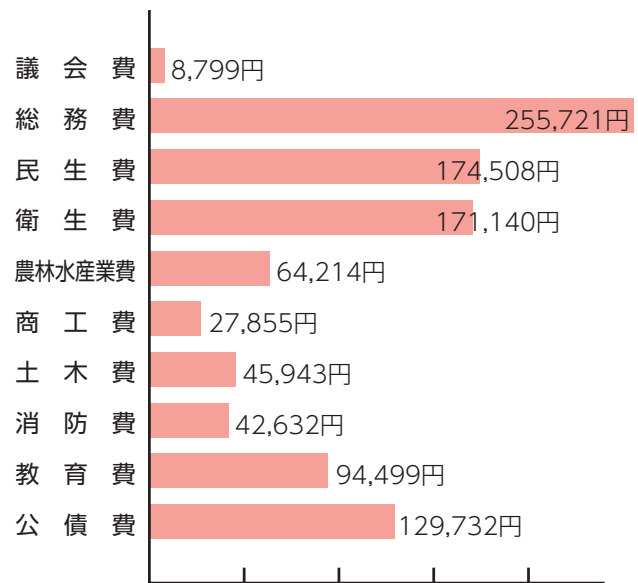
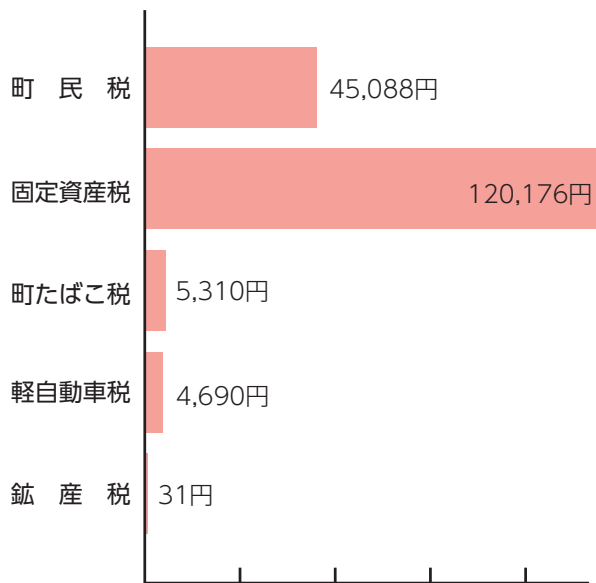


目的別歳出 総額102億728万円



町民一人当たりの
納められたお金は**175,295円**でした。

町民一人当たりに
使われたお金は**1,015,043円**でした。



一般会計および特別会計、企業会計の決算

区 分			歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計			104億6,187万円	102億 728万円	2億5,459万円
特 別 会 計	ケアステーション事業特別会計		9,715万円	8,409万円	1,306万円
	産業廃棄物処理事業特別会計		5,658万円	5,610万円	48万円
	寺前地区振興基金特別会計		277万円	277万円	0万円
	長谷地区振興基金特別会計		704万円	704万円	0万円
	国民健康保険事業特別会計		12億6,149万円	12億5,649万円	500万円
	後期高齢者医療事業特別会計		2億1,923万円	2億1,695万円	228万円
	介護保険事業特別会計		15億5,160万円	15億2,705万円	2,455万円
	土地開発事業特別会計		5,786万円	31万円	5,755万円
	訪問看護事業特別会計		1億5,175万円	1億2,263万円	2,912万円
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的	3億9,310万円	3億7,111万円	2,199万円
	下 水 道 事 業	収益的	6億6,025万円	6億 242万円	5,783万円
	公立神崎総合病院事業	収益的	31億5,771万円	34億6,682万円	▲3億 911万円
総 合 計			180億7,839万円	179億2,104万円	1億5,735万円

※各会計、および総合計は万円未満を四捨五入していますので、上記の各会計の合計と総合計とは一致しません。

令和6年度で実施した主な事業（一般会計）



議 会 費	
● 議会運営事業	6,244万円
総 務 費	
● 総合行政用ネットワーク・コンピュータ運営事業	2億1,514万円
● 寄附講座設置事業(リハビリテーション医療の向上を目的とした 神戸大事業への寄附)	3,300万円
● ふるさと納税推進事業 (ふるさとづくり応援寄附金受入額 3,423件 7,718万円)	3,068万円
● 財政調整基金積立事業	8,260万円
● 公共施設維持管理基金積立事業	5,039万円
● コミュニティバス運営事業	1億2,969万円
● 粟賀小学校跡地整備事業 (令和5繰越分含む)	9億4,170万円
● CATV管理運営事業 (指定管理料他)	1億5,818万円
民 生 費	
● 社会福祉協議会運営補助事業	3,245万円
● 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	8,767万円
● 介護保険事業特別会計繰出金事業	2億4,594万円
● 障害者自立支援給付等事業	4億 548万円
● 後期高齢者医療事業 (特会・広域連合への繰出等)	2億3,682万円
● 保育所運営事業	2億3,782万円
● 病児・病後児保育事業	145万円
衛 生 費	
● 公立神崎総合病院運営事業補助金および出資金	5億5,150万円
● 水道事業会計補助金	9,169万円
● 中播北部グリーンセンター運営事業 (負担金)	4億3,996万円
● 下水道事業会計補助金および出資金	3億 123万円
農林水産業費	
● 有害鳥獣対策事業 (サル、ヌートリア、アライグマ他)	966万円
● 多面的機能支払交付金事業	5,703万円
● 農村地域防災減災事業 (ため池)	5,542万円
● 地籍調査事業 (山林部調査)	1億6,538万円
● 森林環境譲与税活用事業	6,371万円
商 工 費	
● 商工会補助金	2,060万円
● 町観光協会補助金	1,282万円
● 観光施設等管理事業 (指定管理料、修繕料、補修工事他)	1億5,845万円
土 木 費	
● 道路橋りょう維持改良事業 (町道13路線他)	9,687万円
● 道路メンテナンス事業 (長寿命化修繕計画)	5,795万円
● 河川改修事業 (4件)	901万円
● 若者世帯住宅補助事業	1,783万円
消 防 費	
● 姫路市消防局消防事務委託事業 (消防車両更新負担金含む)	1億5,365万円
● 常備消防事業	1億3,560万円
● 非常備消防団活動事業	2,342万円
● 防災行政無線運営事業	6,949万円
教 育 費	
● 小中学校、幼稚園管理事業	3億1,686万円
● 神河町史編纂事業	1,782万円
● 公民館管理事業(中央公民館、神崎公民館、人件費含む)	5,458万円
● 学校給食運営事業(小・中・幼)	7,799万円
公 債 費	
● 長期借入債の元金償還事業	12億6,479万円
● 長期借入債の利子償還事業	3,977万円



令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金一覧（交付金充当額）

令和6年度実施の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業は、次のとおりです。

① 物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業（均等割のみ課税世帯） （令和5年度住民税の均等割のみ課税されている世帯等に対して100千円を支給）	28,495千円
② 物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業（子育て世帯加算分） （令和5年度住民税の非課税世帯・均等割のみ課税されている世帯等のうち18歳以下の子ども1人に対して50千円を支給）	6,838千円
③ 物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業（新たな非課税世帯加算分） （令和6年度で新たに住民税の非課税世帯・均等割のみ課税されている世帯に対して100千円を、18歳以下の子ども1人に対して50千円を支給）	19,608千円
④ 調整給付金支給事業 （定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る方に対し、当該上回る額の合算額を1万円単位に切上げて給付金を支給）	91,939千円
⑤ 令和6年度低所得者支援給付金事業 （令和6年度住民税非課税世帯に1世帯あたり30千円、子ども1人あたり20千円を支給する準備を行った。支給は令和7年度から開始）	2,826千円
⑥ 商工業者事業継続支援事業 （キャッシュレス化や生産性向上、販路拡大等に取り組む事業者および指定管理者に上限20万円を補助）	1,600千円
⑦ 環境保全型農業推進事業 （化学肥料の使用低減等の環境保全型農業への取組みに対して補助）	1,581千円
⑧ 食べ盛り応援神河米事業 （町内小中学生に対して30kg/人の新米（町内産つきあかり）を支給）	5,946千円
⑨ 物価高騰対策高齢者および障害者施設支援事業 （高齢者福祉施設と障害者福祉施設に支援金を支給）	10,350千円
⑩ 児童福祉施設給食費等支援事業 （保育所・認定こども園に通う児童の給食費を半額補助）	834千円
⑪ 学校給食費等支援事業 （町内中学校・小学校・幼稚園の生徒児童等の給食費を半額補助）	15,617千円
合計	185,633千円

千円未満を四捨五入していますので、①～⑪の合計とは一致しません。

指標でみる神河町の財政事情 経常収支比率 94.4%

比率の状況

歳入における経常一般財源額は、地方交付税が増加し全体として微増しました。一方、歳出における経常的経費は、人件費、物件費、公債費等の増により、大幅に増加しました。

この結果、前年度よりも**1.3ポイント比率が悪く**なりました。

今後を見通すと歳入における経常一般財源である町税、普通交付税が人口減等により、確実に減少していくものと予測されることから、なお一層の歳出削減が必要となります。真に必要な事務事業の絞り込みによる財源の集中化に取り組んでいかなければならない状況です。



用語の説明

財政構造の弾力化（余裕）を示すものであり、町村は70%程度が妥当とされています。経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となり、比率が低い方が自由に使える資金が多くなります。

『経常的経費』……支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費
『経常一般財源』……使途が特定されない財源で毎年常に入ってくるもの。
町税や普通交付税など



健全化判断比率および資金不足比率について

平成19年6月に交付された『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、令和6年度決算に基づく神河町の健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

① 健全化判断比率

(単位 %)

	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.62	20.00
連結実質赤字比率	—	19.62	30.00
実質公債費比率	12.1	25.0	35.0
将来負担比率	38.8	350.0	

注) 実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質赤字額および連結実質赤字額がないので「—」と記載しています。
実質公債費比率は、令和4・5・6年度の3か年平均の比率となります。

② 資金不足比率

(単位 %)

特別会計の名称	令和6年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
公立神崎総合病院事業会計	—	20.0
土地開発事業特別会計	—	20.0



※ 資金不足が生じてない会計は、「—」と記載しています。



財政の健全化判断比率等の指標に関する用語の説明

実質赤字比率

一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
市町村（県）においては、財政規模に応じ11.25%～15%（3.75%）以上で早期健全化団体に、20%（5%）以上で財政再生団体となります。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
市町村（県）においては、財政規模に応じ16.25%～20%（8.75%）以上で早期健全化団体に、30%（15%）以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。

この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

将来負担比率

地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

市町村（県）においては、350%（400%）以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。

比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、早期健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。



「行政事務標準文字」の導入について

問 総務課 ☎34-0001

国は、全国の自治体の主な業務で取扱うシステムの統一・標準化を進めており、その一環として、これまで各自治体がコンピューターにあらかじめ登録されていない文字として独自に作成してきた文字(外字)ではなく、デジタル庁で作成した統一文字規格である「行政事務標準文字」を導入することが原則とされています。

神河町においても、令和8年1月から主な業務システム(※1)で使用する文字を「行政事務標準文字」に変更することになりましたのでお知らせします。

これにより、神河町が発行する住民票の写し、各種証明書や住民の方へお送りするお知らせなどに書かれている宛名(お名前や住所)の文字の形が、一部これまでのものと変わることがありますが、変更することにより各自治体が個別に外字を作成したり確認したりする手間やコストを省き、異なる自治体間においても同じ文字規格で効率的な行政サービスが実施できるようになります。

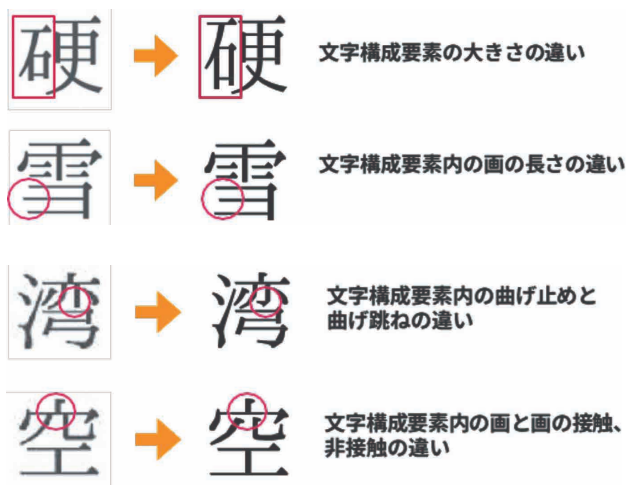
Q.標準化で何が変わるのですか？

A.すべての自治体が同じ文字を使い行政事務を効率化するため、住民票の写しや自治体が発行する住民の方へ発送する郵送物の宛名などに用いる文字が今までと違ったデザインになる場合があります。

Q.どのように変わるのですか？

A.部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差(「字形」の違い)の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み(「字体」の違い)は変わりません。

字体は同じだが、
字形(デザイン)が変わる例



Q.行政事務標準文字とは何ですか？

A.「行政事務標準文字」は、すべての自治体が同じ文字を使うことによって効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるよう、導入するものです。戸籍や住民票で使用されている標準的な文字をもとにデジタル庁が作成しました。

Q.今までの漢字は使えないのですか？

A.行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。窓口での書類記入等手書き文字はこれまでどおりの文字が使えます。

※1 対象となる業務システム

- ①児童手当 ②子ども・子育て支援 ③住民基本台帳
- ④戸籍の附票 ⑤印鑑登録 ⑥選挙人名簿管理
- ⑦固定資産税 ⑧個人住民税 ⑨法人住民税
- ⑩軽自動車税 ⑪戸籍 ⑫就学 ⑬健康管理
- ⑭障害者福祉 ⑮介護保険 ⑯国民健康保険
- ⑰後期高齢者医療 ⑱国民年金

さらに詳しく知りたい方は、
デジタル庁ホームページへ



認知症を知ろう 認知症の理解 家族の対応編

問 健康福祉課(地域包括支援センター) ☎32-2421

神河町では「①認知症とオープンに言えるまち②認知症をあたたく受け止められるまち」を目指して、シリーズで広報をしています。

今回は、家族の対応編 第2弾

認知症の方の行動に、どのように対応していくか迷うことがあります。対応策の例をご紹介しますので、ご本人に合うやり方の参考にしてください。

①【突然怒り出す、暴力をふるう】



おりゃ!!

ひえー

本人の気持ち
・不安や焦り、孤独感などからのストレスなど、背景はさまざまな要因がある

最近出来ないことが増えてる…
ごちゃごちゃ言われると気が散る

怒るにも本人の理由があります。認知症という「病気がそうさせている」場合が多いです

対応策

- ・相手の表情や雰囲気、口調に敏感になっているため、穏やかな笑顔や口調で対応する
- ・背中をやさしくさすったり、手を握るなどのスキンシップをとる
- ・いったんその場を離れて静まるまで待つ
- ・静かな環境を整える



②【運転免許どうする?】



車の傷が増えて運転が危ない

絶対嫌!!

免許返納してほしい

本人の気持ち
・免許返納を迫られ、余計かたくなになることも
・長年運転してきた自信やプライドがある
・どこへも行けなくなっている

事故したことないのに…
交通手段もないし

認知症と診断された場合、原則として運転免許の取消しまたは停止となります
取消し・停止は下記の特典(1)は受けられません

対応策

- ・医師や信頼する人から伝えてもらうとスムーズ
- ・車の処分 免許を預かる
- ・本人の思いに寄り添いながら返納を促す
- ・免許返納後の本人の生活の便を考える

運転に不安を感じたら
安心運転相談ダイヤル
☎ #8080
(シャープハレバレ)

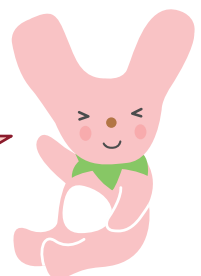


(1) 運転免許を自主返納し、運転経歴証明書を提示すると、各種特典が受けられます

- ①【神河町】コミュニティバスの利用料金半額(100円)
 - ②バス・鉄道・タクシー等公共交通機関の運賃割引
 - ③宿泊、温泉施設の割引 ④商品等の割引 など
- ※詳細は「高齢運転者支援サイト」参照

(2) 返納後の生活についてご相談ください

- ①移動手段⇒ケアマネジャーへ
- ②買い物送迎・見守り個配⇒神河町社会福祉協議会へ



11月は「高齢者虐待防止推進月間」です

相談・通報 地域包括支援センター ☎32-2421

高齢者虐待は、特定の人や家庭で起こるものではなく、どこのお家庭でも起こりうる身近な問題です。虐待が起こる背景には、「介護疲れ」「介護者の病気」「経済的困窮」などが要因にあります。高齢者本人とともに介護者や家族に対する支援がとても重要です。

高齢者や介護者を地域であたたかく見守り、孤立を防ぎましょう。「おはよう」「こんにちは」の挨拶など、何気ない毎日の声かけも大切な見守りのひとつです。次の表にあてはまる項目があれば、見守り、相談、通報をしましょう。「虐待かな?」と思ったら、自分一人で悩まず、どんな小さなことでも地区の民生委員、地域包括支援センターにご相談ください。

	見守り	相談	通報
暮らし	☐ 近隣関係がない ☐ 生活環境が悪い	☐ しばらく顔を見ない ☐ ゴミがあふれている ☐ 衣類が汚れたままになっている ☐ 新聞、郵便物がたまっている	☐ 電気、ガス、電話が止められている ☐ 本人が「自殺をしたい」などと発言する
家族	☐ 介護や病気について相談する人がいない ☐ 介護者の健康状態が悪い ☐ 高齢者が一人暮らし	☐ 家庭内で喧嘩が絶えない ☐ 介護者が介護疲れを訴える ☐ 家族が高齢者に暴力をふるう	☐ 家族が「このままではどうにかになってしまう」と訴える ☐ 本人が「施設に入れてくれ」という ☐ 家族が暴力を繰り返す
身体	☐ 一人で歩けなくなっている ☐ 自由に外出できない ☐ 新たに身体の障害ができた	☐ 顔色が悪く体調不良がうかがえる ☐ 髪、ひげ、爪が伸びたままになっている	☐ 食事を摂っていないと訴える ☐ 顔や手足に内出血や傷がある ☐ ふらふらになって外を歩いている
認知症	☐ 少し物忘れが目立つ ☐ 同じことを何度も繰り返す ☐ 一人暮らしでゴミの分別ができない ☐ 家族が介護の悩みを周囲に話す	☐ 深夜に出歩いたり、道に迷ったりする ☐ 同じものを何度も買ってくる ☐ 知っている人に初対面の対応をする ☐ 季節に合わない服装、不適切な履物 ☐ 介護者が介護疲れを訴える ☐ 年金、通帳をなくす、管理できない	☐ あざ、怪我が絶えない ☐ 徘徊で危険な目に遭った ☐ 店先で支払いをめぐるトラブルになった
経済状況	☐ 生活が質素になった ☐ 子どもが働いていない	☐ 必要な介護サービスなどを使っていない ☐ 年金があるのに、お金がないと訴える	☐ 家族に印鑑、通帳を盗られたと訴える ☐ 家の中に訪問販売品があふれている



越知谷ブロック

5月23日(金) 大畑コミュニティセンター

- ①越知川内の危険木、作畑区秀峰館下部護岸の確認を
- ②新田地内、町道作畑・新田線への落石注意看板の設置を
- ③コミュニティ助成事業の活用について
- ④危険木伐採に係る補助制度について
- ⑤移住定住促進の観点からも通信環境・速度の向上を
- ⑥火災時の団員OBによるポンプ車出動の検討を
- ⑦消防団員への水防時のカッパ支給について
- ⑧公立神崎総合病院の経営状況について
- ⑨地元県議同行で県へ道路改良要望活動を



町道作畑・
新田線
(新田地内) ▶

栗賀北ブロック

5月27日(火) 中村ドリームホール

- ①県道加美・穴栗線(病院前)修繕工事の県への要望強化を
- ②消防団の統合協議状況について
- ③図書コミュニティ公園桜空周辺の環境整備を
- ④中村町営住宅入居者への情報共有
- ⑤井堰の修繕補助について
- ⑥河川護岸の除草作業を
- ⑦空き家売買・移住者情報の事前提供を



▲県道加美・穴栗線(病院前付近)

ブロック別町長懇談会 注目の

第16回目となる令和7年度ブロック別町長懇談会を、区役員・地域自治協議会を対象に5月23日から6月17日まで、越知谷ブロックを皮切りに、40集落を7つのブロックに分けて開催しました。

今年度は、令和6年度に策定した第3期人口ビジョン並びに地域創生総合戦略の概要説明と、令和7年度の町の重点施策について説明を行ったあと、区・地域の抱える深刻な課題や町政に対するご意見や提言をいただきました。町からは町長をはじめ、副町長、教育長、幹部職員が出席し、より深く、中身の濃い、意見交換を行うことができました。

紙面の関係で、すべてのご意見を掲載することはできませんが、各会場で出されたご意見の一部を紹介します。

栗賀南ブロック

5月30日(金) 東柏尾区集落センター

- ①地域創生総合戦略の基本目標値について
- ②栗賀南ブロックの避難場所の確保を
- ③災害時の避難誘導先の早急な検討を
- ④町道栗賀・柏尾・貝野線沿線の環境美化活動への除草剤購入を
- ⑤熱中症対策義務化に伴う自治会活動への影響について

町道栗賀・柏尾・
貝野線(寺野区内) ▶



問 総務課 ☎34-0001

※多くのご意見を頂きましたが、すべてを掲載することはできませんでした。掲載分のほか、町長懇談会へのご意見やお問合せは、総務課までお願いします。



大山ブロック

6月3日(火) 杉宮農センター

- ①各種委員への手当支給の検討を
- ②国道312号線舗装修繕の要望強化を
- ③集落営農組合の支援の充実を
- ④集落施設のLED照明化の補助制度を
- ⑤神崎高等学校存続の県要望を

国道312号線
(吉富地内) ▶

- ⑥公立神崎総合病院の存続を
- ⑦給食費の全額補助の検討を
- ⑧人口ビジョン推定値となった場合の想定を
- ⑨地域自治協議会制度に対するご意見
- ⑩図書コミュニティ公園桜空の運営について



寺前ブロック

6月6日(金) 寺前地域交流館

- ①町道光明寺線・コホウキ線の道路事業の早期着手を
- ②危険な空き家への行政対応を
- ③自治協議会予算の活用について



▲町道光明寺線・コホウキ線

長谷ブロック

6月17日(火) 19時～ センター長谷

- ①河川内の草伐採後の搬出徹底を
- ②地域の交流の場・機会づくり事業への補助を
- ③町の建設残土処分地の検討状況は
- ④民生児童委員の配置・定数見直しを
- ⑤犬見川的环境整備およびホテル・オオサンショウウオの保護
- ⑥長谷小学校の今後の在り方について
- ⑦JR播但線の利用促進を
- ⑧こども園設立の考えについて

犬見川の
草木の
繁茂状況 ▶



小田原ブロック

6月10日(火) 南小田農村環境改善センター

- ①地域自治協議会の支援強化を
- ②地区防災計画の作成および防災リーダーの育成支援について
- ③県道加美・穴栗線拡幅および側溝改良工事の早期着手を
- ④消防団部統合に伴う活動交付金の見直しを
- ⑤空き家等対策計画の調査結果データの区への提供を



▲県道加美・穴栗線(上小田集会所付近)

みんなが元気になる！
～大好き！私たちの町 かみかわ～

令和 7 年度

各会場での主な意見

Kamikawa

